

ふるさとひょうご寄附金 寄附申出書 ～県立学校環境充実応援プロジェクト～

令和 年 月 日

兵庫県知事 齋藤 元彦 あて

ご住所 〒

ふりがな

お名前

出身県

ご連絡先 電話

FAX

E-mail

(ご記入いただいた個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。)

私は、「ふるさとひょうご寄附金」の趣旨に賛同し、次のとおり兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

1 学校名 2 寄附金額 円

※納付された寄附金はいかなる場合でも返還いたしません。

3 寄附金の活用事業 (次の3つの事業のうち、寄附したい事業の寄附金額欄に記載してください。)

No.	寄附金を活用する事業	寄附金額
①	クラブ活動をサポート (全国・県大会等の出場経費)	円
②	教育環境の設備充実 (第6次産業化に対応するための設備充実)	円

※ 選択されない場合は、いずれかの事業のために活用させていただきます。

※ 学校が統合した場合は、統合校(新しい高校)にて活用させていただきます。(新しい高校での活用は令和9年度以降)

※ 事業の指定は、地方自治法第96条第1項第9号に定める「負担付きの寄附」(寄附の条件等として県が法的義務を負い、その不履行の際には当該寄附の解除など寄附の効果に影響を与えるもの)としてではなく、「指定寄附」(寄附者が自らの寄附金について何らかの使途を希望し、県としてこれを尊重しつつ、各分野への配分を判断・活用させていただくもの)としてお受けします。

※ 寄附者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、寄附の申込みをお断りします。

- 1 寄附者が暴力団又は暴力団員である場合
- 2 寄附者が暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する場合
- 3 寄附者が県内を選挙区とする公職にある者(候補者や候補者になろうとする者含む)である場合

4 希望される納付方法 (以下のいずれかの番号に○をつけてください。)

	納付方法	手続き等について
1	納入通知書払い	後日お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。なお、振込手数料は無料です。
2	県の窓口への持参	窓口は、各事業の所管課及び兵庫県東京事務所です。
3	口座振込	後日、連絡する口座番号へ銀行窓口から振込をお願いします(ATM・インターネットバンキングからは不可)。申し訳ありませんが、振込手数料は寄附される方のご負担となります。
4	現金書留払い	申し訳ありませんが、郵送料は寄附される方のご負担となります。

※ クレジットカード払い・各種スマホ決済払いの場合は、この寄附申出書を使用せず、「ふるさとチョイス」または「楽天ふるさと納税」からお申し込みください。

※ 納付された寄附金は返還することができません。

※ 県外にお住まいの個人の方で、返礼品を希望されるかたは、「ふるさとチョイス」または「楽天ふるさと納税」からお申し込みください。

・ふるさとチョイス <https://www.furusato-tax.jp/city/product/28000> (寄附額2千円以上から)・楽天ふるさと納税 <https://www.rakuten.co.jp/f280003-hyogo/> (寄附額1千円以上から)

次ページもご記入ください。

5 ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について 特例制度を(☐ 利用する ・ ☐ 利用しない)

6 「3 寄附金の活用事業」以外で、このような事業を応援したい！と思われる事業・取り組みがありましたらご記入ください。今後の事業選定の参考とさせていただきます。

--

7 学校への応援メッセージ・ご意見

(学校に対する応援メッセージ・ご意見等がございましたら、お手数ですが下記にご記入ください。)

--

(※応援メッセージ等は、無記名でHPに掲載させていただくことがあります。)